

事 務 連 絡
平成 31 年 2 月 7 日

関係介護サービス事業所管理者 殿

青森県健康福祉部高齢福祉保険課
アセッサー講習担当

平成 30 年度青森県介護従事者確保対策事業費補助金（アセッサー講習
受講支援事業分）に係る請求書の提出について

標記の補助金について、下記のとおり交付要綱第 10 の規定に基づく補助金請求書を提出し
ていただきますようお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 交付要綱第 10 の規定に基づく第 7 号様式（補助金請求書）
※ 振込先を確認できる資料（通帳の表紙）の写しを必ず添付してください。
- (2) 請求者（法人代表者）と振込口座の名義が異なる場合は、別紙委任状

※ 各様式については、青森県ホームページに掲載していますので、御活用ください。

「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」について（アセッサー講習受講支援）
<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/kaigo_professional_career.html>

2 提出期限等

平成 31 年 2 月 22 日（金）

上記書類について、下記の提出先（青森県庁）あて郵送により提出してください。

※ 補助金の振込は、請求書提出の約 1 ヶ月後となる見込みです。

【提出先・問合せ先】

青森県 健康福祉部 高齢福祉保険課
介護人材支援グループ アセッサー講習担当
〒030-8570 青森市長島 1 丁目 1-1 青森県庁
TEL 017-734-9298 FAX 017-734-8090